

# 教育委員会定例会会議録

令和6年1月18日（木）

## 教育委員会定例会会議録

令和6年1月18日午後2時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

### 1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清      委 員 赤坂雅裕      委 員 中馬智子  
委 員 伊藤甲之介      委 員 大森美保子

### 2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 教育総務部長 白鳥慶記       | 教育推進部長 村上穰介          |
| 教育指導担当部長 木村千裕     | 教育総務課長 関 健次          |
| 教育施設課長 高橋 修       | 教職員担当課長 南雲 務         |
| 学校教育指導課長 力石裕司     | 教育センター所長 松永昭治        |
| 社会教育課長 伊勢田珠代      | 青少年課長 関山知子           |
| 図書館長 松岡俊子         | 小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子   |
| 鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子 | 松林公民館担当課長兼館長 西山昭一    |
| 南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央 | 体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久 |

### 3 会議の大意は、次のとおり。

午後2時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから1月定例会を開催いたします。

議事に先立ちまして、議案書の訂正がございますので、事務局よりお願いいたします。

○事務局 議案書23ページ表内、梅田中学校、鶴が台中学校、浜須賀中学校、中島中学校、円蔵中学校、萩園中学校の配膳室「設備」とありますが、正しくは「整備」となります。修正をお願いいたします。

○教育長 修正を許可いたします。

それでは議事に入ります。日程第1、教委報告第1号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長 日程第1、教委報告第1号、教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書は3ページ及び4ページでございます。

12月1日付、学務課職員の市民課との併任に関する発令が1件、12月31日付、育児休業代替任期付職員の任期満了に係る解職を含む解職に関する発令が3件、1月1日付け採用に関する発令が1件でございます。

茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定によりご報告させていただきます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1、教委報告第1号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは承認することといたします。

次に、日程第2、事務報告、令和5年第4回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは令和5年第4回市議会定例会の報告をさせていただきます。

議案書は5ページから21ページでございます。

6ページをご覧ください。

同定例会は、11月29日から12月21日までの会期23日間で開催されました。まず教育委員会に関する議案につきましてご報告いたします。

11月29日に文化教育常任委員会が開催され、議案第95号令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第9号所管部分が審査され、30日の本会議にて可決されました。

補正予算の内容といたしましては、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、給料、地域手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当、共済費を増額するもの、また、会計年度任用職員の期末手当を増額するものでございました。

12月6日の文化教育常任委員会では、議案第96号令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第10号所管部分、及び、議案第116号指定管理者の指定についての審査が行われ、15日の本会議にて可決されました。

補正予算の内容といたしましては、学校施設整備基金積立金や、児童生徒の増加により、普通学級や特別支援学級を整備するもの、中学校給食用の配膳室の整備に関するもの等、必要な経費を増額するものでございました。

20日の文化教育常任委員会では、令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第11号所管部分の審査が行われ、21日の本会議で可決されました。

補正予算の内容といたしましては、令和6年度使用の小学校教科用図書及び指導書等を購入するため、必要な経費を増額するものでございました。

議案に関しては以上の通りでございます。

なお、本定例会において、陳情審査はありませんでした。

次に一般質問でいただきました質問につきましてご説明をいたします。今回の市議会定例会におきましては、9議員より質問がございました。

議案書8ページの、公明ちがさき滝口友美議員からは、子どもたちが健やかに成長できるまちと題して、子どもたちの居場所づくりについての質問がありました。

同じく8ページからのちがさき自民クラブ、金子遥議員からは、学校内でのいじめ問題についてと題して、いじめ問題発生時の教員間の対応について、いじめ問題により不登校となったしまった児童生徒への対応についての質問がありました。

議案書 10 ページからの未来創生・湘風クラブ、加藤大嗣議員からは、教育行政についてと題して、小中学校の施設整備について、部活動についての質問がありました。

議案書 11 ページからのちがさき立憲クラブ早川仁美員からは、子ども子育て支援についてと題して、児童クラブについて、不登校支援についての質問がありました。

議案書 14 ページの市民の声ちがさき、山口順平議員からは、誰もが生きがいを持ち、活躍できる支援の策定についてと題して、一人一人の個性に合ったシームレスな支援体制についての質問がありました。

同じく 14 ページからの会派に属さない議員、清野匡志議員からは、第 3 次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画についてと題して、取り組み 8「おもしろい本、学習の役に立つ本をたくさんおこう」についての質問がありました。

議案書 15 ページからの市民の声ちがさき、藤村優佳理議員からは、インクルーシブについてと題して、インクルーシブと特別支援学級についての質問が、小学校給食についてと題して牛乳代金の減額についての質問が、そして、子ども SOS についてと題して、1 人 1 台端末の活用についての質問が、子どもの人権 SOS ミニレターについてと題して、プライバシー保護対策についての質問がそれぞれございました。

議案書 18 ページからのちがさき立憲クラブ、藤本恵祐議員からは、安定的な学校給食の提供についてと題して、小学校給食における食材の調達について、小学校給食における食材等の高騰対策についての質問がありました。

議案書を 21 ページからの日本共産党茅ヶ崎市議会議員団今井理華議員からは、いわゆる香害、香りの害でございますが、そちらについてと題して、現状について、今後の対応について質問がございました。

それぞれの質問に対しての答弁は、議案書の通りでございます。

以上で令和 5 年第 4 回市議会定例会の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○大森委員 議員さんからのたくさんのご質問に教育長を始め、各担当の部課長が本当に丁寧に答えていらっしゃるということを文章から感じ取ることができました。

特に、茅ヶ崎市が掲げている教育の中の、どんな児童・生徒を育てようか、ということが見えてくると感じております。

特に、8ページ、まず挙げられますのが、地域に子どもたちが戻ってきたときに、子どもたちが主体的な活動の場になっているということ、そして、特に中学生がボランティアに参加しているというところを読み解きますと、中学生という大事な時期に、自分は人の役に立っているんだ、という経験ができている場になると思います。

そういうことを茅ヶ崎市は一生懸命やっているんだ、ということが、この質問の答えになっていると思っております。とても評価ができると感じております。

また、いじめについても、何ページかにわたってご回答がありますがけれども、これはいじめなのか、そうではないのか、誰がやったのか、という表面的なことを探っていくのももちろん大切なことだと思いますが、その前に、子どもたちのどんな気持ちを育てようか、何が成長して欲しいか、ということに取り組んでいる茅ヶ崎市の教育も評価できますし、ご回答で十分述べてくださっているとしますので、議会を通じて理解いただけると、うれしく思います。

それからもう1点は、13ページに、不登校支援についてもご回答がありますがけれども、これも表面的なところだけを見るのではなく、どういうふうに取り組んでいるか、ということが非常に大事だと思います。その中で、生徒さん1人で抱え込まないこと、1つの学校だけで抱え込まないこと、一番つらい思いをされている保護者さんが抱え込まないように、みんなでいろんなところを通して、共有して、よりよく育てていこう、より良く作っていこう、ということがとても回答からわかりましたので、地道ではありますが、茅ヶ崎市の教育の現場を伝えるという機会になると思いましたが、評価しております。

ありがとうございました。

○伊藤委員 この議案書を読ませていただいて、褒めどころが満載だなんて思ったんです。あんまりでも褒めてもいけないかなって思うところではあります。

例えば 13 ページに多様な学びの場、学びの機会という単語が出てきて、やはり茅ヶ崎市中でいろいろな努力をされて、ただ通学すればいいんじゃないかと、多様な学びの機会を用意していますよ、というところとか、あとは、このインクルーシブっていう単語が 15 ページに出てくるんですけども、障がいの有る無しに関わらず、ということはいく言われるんですけども、茅ヶ崎が行っている取り組みというのは、障がいの有無じゃなくて、すべての子どもたちに対して、安心して学ぶができるように取り組んでいるということが分かります。

というように、様々すばらしいことがあったわけですけども、そういう中で、9 ページに不登校から登校するようになった児童生徒の割合が増加傾向にあるとか、それから 10 ページには、迅速な介入っていう単語が出てくるんですけども、こういう取り組みによって児童生徒は安心して学ぶことができるし、充実した学校生活を送れているんだな、と思いました。

本当にすばらしい取り組みなので、話したらきりがないのでこれで終わりたいと思います。以上です。

○中馬委員 21 ページなんですけど、いわゆる香害についてという質問の中で、香害というようなものを何となく聞いたことありましたが、ここまで大きな形で聞いたことはなかったので、実際この問題というのは、一部分で起きてるようなことなのか、それとも茅ヶ崎市全体で起きてるような結構問題になってきていることなのか、っていうのがちょっと気になりましたので、お伺いしたいと思います。お願いします。

○学務課長 お答えいたします。

議案書 21 ページ、教育長答弁にも記載をさせていただいてるところではございますが、現在学校現場では、特に小学校の給食の時間に配膳の方々、子どもたちが、1 週間ごとに給食当番が交代する形の中で、週末に、給食着、割烹着と帽子を持ち帰って家で洗濯アイロンした上で、週明けに次の当番の方に渡すという形となっています。

その中で、家庭で選択する際の洗剤ですとか、あと柔軟剤の香りが強いといった声が、数年前よりごくわずかではございますが、いくつかの学校で声が上がってきてるような状況でございます。

そういったことから、その学校におきましては、年度当初の給食だよりの中で、給食着を洗う際には、香りの強い洗剤等はお控えくださいとお知らせさせていただいておりますが、今回こういったようなご質問もいただいたところの中で、次の4月からはすべての小学校において、給食着の洗い方というところで香りの強い洗剤や柔軟剤はお控えいただきますように、ということをお伝えしていきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○中馬委員 ありがとうございます。

内容がとても個人的というか、それぞれ人によって感じ方が違う問題であるので、強い香りを使ってる方も気づかずに使ってるかもしれないですし、気になる方も言いにくい方もいらっしゃるだろうし、そういったことに正面から向き合って、それぞれの学校での状況において先生方が対応してくださってるということに、大変な思いをされてるだろうなっていうのが推測されました。どうもありがとうございます。

○赤坂委員 それでは15ページのインクルーシブと特別支援級について意見を述べます。

教育長が答弁されております内容を読みあげます。

「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築にあたっては、すべての児童生徒が可能な限り同じ場でともに学ぶ機会を保障するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援が行えるよう、多様な学びの場の一層の充実整備を進めていく」と、おっしゃってますが、これが茅ヶ崎の基本方針だな、ということを感じました。

可能な限り同じ場でともに学ぶ機会を保障するとともに、多様な学びの場の一層の充実整備を進めていく、このことはこの教育委員会の幹部であります皆様、私達、しっかり確認していきたいと思います。

そして令和12年度を目途に、特別支援学級の全校整備が完了するよう準備を進めておりますということですが、これをぜひ、必ず我々の教育委員会の力で実現させていきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

他にご意見等がなければ、日程第2、事務報告、令和5年第4回市議会定例会についてを終了



いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は、市議会案件等ですので、その性質上非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、非公開といたします。

それでは日程第3に入る前に、事務連絡をお願いいたします。

[事 務 連 絡]

午後2時17分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和6年1月19日

教育長

委員

委員

委員

委員